深浦円覚寺所蔵印信類の概要

弘前大学人文社会科学部　原　克昭

はじめに

真言宗醍醐派の古刹として知られる深浦円覚寺には、大部の貴重な聖教・古典籍・古文書・掛軸が伝えられている。うち、聖教・古典籍に関しては、すでに渡辺麻里子氏により本報告書・第一集「深浦円覚寺所蔵古典籍の概要」において、その概要が提示されている。そのような聖教・古典籍の悉皆調査を進めていく過程にあって、円覚寺歴代諸師の伝領した数多の印信類（切紙・竪紙・折紙形式の伝授資料）の存在が確認された。そこで、聖教・古典籍の悉皆調査の一環として、印信類についても調査対象として措定し着手するにいたった次第である。

印信類調査の初期段階にあっては、聖教・古典籍を収める各函に散在していたり聖教内に紛れている状態にあったことから、まずは印信類を捃集し、新たに印信函として集積することとした。今なお再発見される印信もあり、今後の調査過程でさらに再発掘される可能性も想定されるが、現段階において確認された印信類は、およそ二三〇点ほどにのぼる。

次なる課題は、集積された印信類の総点検と分類方策である。印信類の分類方策に関しては、真言宗聖教に準じた正統的な位相分類（時代・種別・形態・紙質・伝授受者・伝授環境など）が需められることはいうまでもない。ただし、円覚寺には真言宗の教相・事相に関する秘事口伝に加えて、修験道系の日用的諸事俗事にまつわる秘事口伝も多く混在している。また成立時代上では、古くは江戸中期のものから明治中期にいたるまで、歴代諸師が伝授されたもの、譲渡されたもの、転写したものが併存している。

そのような現況に鑑みて、まずは集積された印信類の総点検を通して、円覚寺歴代伝領関係／歴代以外の周縁諸師伝領関係／その他（伝領者未詳）に大別集約し、別表「深浦円覚寺所蔵・印信類棒目録（歴代諸師伝領別）」と題して棒目録化を試みた。もとより正統的な印信の位相分類とは様態を異にするが、現段階での印信類の全容提示と併せて、円覚寺歴代および周縁諸師の人脈的関係性をあぶりだすことを主眼とした。なによりもそれは、円覚寺を基点とした津軽地域一円の寺院圏ネットワークの解明をめざす本プロジェクトの趣旨に最も適っていると考えるからである。

概要

深浦円覚寺所蔵印信類の総点数は、現段階において約二三〇点を数える。分類方策によっては総点数に差異を生じることもあろうが、基本的には一括されている印信もすべて各1通1点として点検整理した。

内容上は先述の通り、教相・事相に関する秘事口伝（印明・口決・大事・血脈・紹文・次第）をはじめ、御産・船止・盗人・疾病・虫歯など日用の諸事俗事にまつわる秘事口伝や護符型紙にいたるまで多種多様である。それほどの種々の印信類は、江戸中期から幕末期そして明治中期におよぶ歴代諸師のリアルなまでの営為や動態を透視させてくれるのみならず、地域寺院圏の人的網絡圏ならびに近世から近代におよぶ在地の宗教環境を物語る恰好の資料群でもあることを示唆してあまりある。その点を最重要視して印信類の調査分類を進めた上で、まずは暫定的に以下の三様に大別した。

（一）円覚寺歴代伝領関係（尊岸・尊海・義観・観海）

（二）歴代以外の周縁諸師伝領関係（朝啓・鑁明・鑁尭・永補・永道・宥慶・栄浩・義順）

（三）その他（伝領者未詳）

中間報告の一環として、本報告ではその概要を提示する。諸印信の内容面からみた位相分類や解題は、津軽地域の寺院圏解明の課題と併せて後考を期すことにしたい（以下、印信類番号は、後掲の別表「深浦円覚寺所蔵・印信類棒目録（歴代諸師伝領別）」と対応している）。

（一）円覚寺歴代伝領関係（尊岸・尊海・義観・観海）

円覚寺歴代の伝領者として筆頭に挙がるのは、第二十四世・智教房尊岸（一八〇三―一八七二）である（印1～79・全七十九点）。調査当初は歴代ごとにまとまった形で伝存していたわけではなかったため、一括物もふくめて各函に散在していた印信類を集積・総点検し、奥書識語・印記・墨署・一括注記などを手懸かりに再整理を試みたわけである。結果として、円覚寺聖教の礎を築いた尊岸による伝領印信が総点数の三分の一以上を占めるのも首肯される。

現段階では広く「伝領」として大別したが、尊岸関係の印信類の内訳は概ね以下のように細分化される。

（ア）尊岸自身の伝授が確認できるもの
（イ）尊岸が譲渡されたと推定されるもの
（ウ）尊岸が蒐集一括したと想定されるもの

（ア）尊岸自身の伝授が確認できるもの

伝領形態として、当人が伝授された印信類を伝えるのは自然の趨勢であろう。該当する印信としては、文政四―五年（一八二一―二二）にかけての「永朝→尊岸」相伝（印40～48『乗船大事』『疱瘡袖守』『変成男子極秘』『龍神秘法』『諸伝授切紙目録』『入護摩観記』ほか）、「宥実→鑁尭→尊岸」相伝（印52『産ヲ延ツメノ秘符』）などが確認できる。

「永朝→尊岸」相伝に関しては、個々の印信と諸伝授目録との対応も一致する。「役氏」「永朝」の朱印をもつ永朝相伝から、真言宗諸尊法と修験道関係が連動した秘事伝授としてあったことが窺える。

そして、なにより興味ぶかい事象は、このようにして伝授された印信類を、のちに尊岸自身が枡形本の冊子体として手ずから再転写している点である（再転写された枡形本の詳細は別途解題を参照）。「宥実→鑁尭→尊岸」相伝にかかる『産ヲ延ツメノ秘符』（印52）も再転写された印信のひとつ。授者の玄識房鑁尭に関しては、再転写された枡形諸本の奥書中にその名を見出すことができ、「津軽城下弘前八幡宮社内高賀山正伝寺大善院」（『仁王経法』）、「弘前大円寺現住」（『光明真言法』）の住持履歴が確かめられる。もっか諸伝授目録所載の印信類の存在がすべて確認されているわけでなく、逆に印信としては未確認ながら再転写された枡形本が伝わる経緯などから、今後の調査においてさらなる印信類が再発掘される可能性も期待される。

なによりも、伝授された印信を尊岸が再転写した営為の意義は、その多くが日用的な内容を併せ持つことから当時の地域寺院の需要環境が示唆されることに加えて、現代の資料調査の指標としても資する点である。まさしく現代のアーカイブズに相通ずる文化的事業としても瞠目すべきものがある。

（イ）尊岸が譲渡されたと推定されるもの

奥書識語として明記されてはいないが、調査の進捗によっては、上記以外にも尊岸自身が伝授された印信類が判明することであろう。ただし、それとは別途に明らかに尊岸が伝授されたわけでなく、譲渡を承け

て伝領したと推定される印信類がある。

『西大寺流愛染大明王極秘疱瘡加持作法』（高圭→高随／盛尊→宥実→朝応・寛政十一年［一七九九］写）、『西大寺秘法止雨』（盛尊→宥実・寛政四年［一七九二］写）、『西大寺日和申之秘印』（性善→盛尊→宥実・寛政四年［一七九二］写）など、「西大寺」を冠した江戸中期の書写にかかる印信類（印６０～６２）であり、印信末尾および後補包紙には「尊岸」（朱印）を捺す。いずれも「盛尊→宥実」の相伝を経ていることから、寛政年間の伝授印信をさながら譲り承けたものと推察されるが、その経緯はもっか未詳とせざるをえない。なお、当該印信も含めて再転写した聖教が存在し、その本奥書には「天明六丙午仲秋六日携筆一如房朝胤」とある。朝胤は「本寺金剛山光明寺最勝院ト云ハ山科勧修寺宮御末寺密乗院兼席権僧正朝胤／仮名一如房」（『仁王経法』奥書）とある上に、げんに「朝胤（最勝院）→朝啓（百沢寺）」相伝の印信も伝わる（後述）。いずれにせよ、江戸中期に遡る聖教類と併せて、津軽一円の真言宗寺院圏を窺い知る貴重な資料群に加えられることは確かである。

（ウ）尊岸が蒐集一括したと想定されるもの

その他、尊岸が蒐集一括して再整理したと想定される印信群がある。「十七通第〇」と朱書注記を附した印信一括（印１～２２）、「卅三第〇」と朱書注記を附した印信一括（印２３～３９）である。調査当初はそれぞれ散在していたため、注記に従って一括状況の復原を試みたわけであるが、あいにく注記通りの完備にはいたっていない。今後の再発掘を期待したい。

「十七通」「卅三通」とも印信端裏下に注記が施され、さらに「智教房尊岸」（墨署）と「尊岸」（朱印）を有する後補包紙に注記されていることから、いずれも尊岸による蒐集整理を経た一括印信と推察することができる。再転写の営為ともども、聖教蒐集事業にかけた尊岸の意気込みを改めて感じ取ることができる。

第二十五世・尊海（一八二七―一八九二）の伝領した印信類は、全六点（印８０～８５）が確認される。うち、父・尊岸より伝受した『十八道加行作法』（印８０・天保十二年［一八四一］）はじめ、栄朝より伝授された『最極深秘黒符大事』（印７５・天保十四年［一八四三］）、興福寺・寛皓より西大寺護国院道場で相伝された百沢寺の寿海から澗口観音道場で伝受した『邪気加持』（印８３・明治五年［一八七二］）などが伝存し、本山との連繋を窺い知ることができる。うち『最極深秘黒符大事』（印７５）は、現装では他印信（印７６・７７）とともに「初加行作法／智教」と墨署した包紙で一括して尊岸伝領とする特異な軌跡をたどっている。

第二十六世・義観（一八五五―一九二一）は、海浦由羽子氏『験乗末資海浦義観』（深浦町教育委員会、二〇〇三年）で紹介された通り、『日本大蔵経』「修験道章疏」の入蔵に尽力したことで知られる。印信類としても、全十三点（印８６～９８）を伝領し、なかでも明治十四年（一八八一）醍醐寺門跡演護より伝授された印信一括（印８７～９６）は、『伝授印証状』に始まり、金剛・胎蔵両界、修験伝燈以下、第二・三・四・五重そして『深奥玄極秘密伝燈印信』におよぶ。明治期の真言宗寺院における正統的な灌頂の具体相を伝えてくれる貴重な印信群である。

義観の長男にあたる観海（一八七九―一九一六）もまた、明治三十六年（一九〇三）に宥雄より授与された印信一括など全五点（印９９～１０４）を伝えている。

（二）歴代以外の周縁諸師伝領関係（朝啓・鑁明・鑁尭・永補・永道・宥慶・栄浩・義順）

円覚寺所蔵の印信類中には、歴代関係以外にも周縁諸師の伝領した印

信類（印１０５〜１５０）が多く伝えられている。伝来の経緯は未詳ながら、先述の尊岸が譲渡されたと推定される印信と同様に、何らかの必然性から円覚寺にもたらされたものと考えられる。そこで、別表「深浦円覚寺所蔵・印信類棒目録（歴代諸師伝領別）」では歴代に続けて、まとまって伝領された形跡の窺える諸師印信類を目録化した。ここでは、円覚寺歴代との関係性が想定される周縁諸師を摘記し確認しておく。

歴代以外では、朝啓伝領印信・全三十四点（印１０５〜１３８）が群を抜く。いずれも享和三年（一八〇三）九月十一日に執行された「朝胤→朝啓」相伝にかかる体系的な真言宗印信であり、形状も同一の竪紙に薄様の包紙で統一されている。すでに言及したとおり、一如房朝胤は醍醐寺金剛山光明寺最勝院の学匠であり、朝胤より伝授を承けた朝啓は百沢寺住であることから、津軽一円の真言寺院の網絡圏を介して円覚寺に一括して譲渡された蓋然性が高い。

玄識房鑁尭・不観房鑁明については、全五点（印１３９〜１４３）を伝える。うち、『産ヲ延ツメノ秘符』（印１４１）は先掲の尊岸伝領印信（印５２）と同内容を有するものだが、その奥書を比較すると興味ぶかい状況が垣間見えてくる。

▼「宥実→鑁尭→尊岸」相伝『産ヲ延ツメノ秘符』奥書（印５２）

寛政十戊午年三月　　摂州於大坂授之　求法沙門大宜坊
僧正法住七十七歳　宥実
于時寛政十一己未年五月授之
金剛仏子玄識房鑁尭
豊愛染院主阿闍梨法印宥実
文政四巳年九月授之　智教房尊岸
伝師法印鑁尭

▼「宥実→鑁尭→鑁明」相伝『産ヲ延ツメノ秘符』奥書（印１４１）

寛政十戊午年三月　　摂州於大坂授之　求法沙門大宜坊
僧正法住七十七歳　宥実
于時寛政十一己未年五月授之
金剛仏子玄識房鑁尭
豊愛染院主阿闍梨法印宥実
文政二己卯年九月授之　金剛役氏鑁明
授師連光山大円密寺鑁尭上人

印信内容から本奥書まではすべて一致するが、末尾の伝授識語に相違が認められる。摂津大坂の大宜坊（未詳）の伝授を承けた宥実より鑁尭へと伝えられた同軌の御産口伝を、尊岸が文政四年（一八二一）に伝授されたのに対して、鑁明は文政二年（一八一九）に伝授されていることとなる。すなわち、両者は鑁尭までの相伝祖本を同じくする兄弟関係の印信であり、ひいては尊岸と鑁明は鑁尭の修験道系の兄弟弟子の間柄にあったと推定される。それが判明するのも双方の印信が円覚寺に現存しているからにほかならず、歴代以外の印信の有する副次的な資料的意義も看過できないゆえんである。げんに、鑁明は「奥州東日流合浦／見入山善寿役流」（印１４０『四鬼伏之秘大事／走リ物ヲ返ス秘法』奥書）と名乗り、『盗人知様之事／舩止之大事』（印１４２）では「鑁明忘失ヲ恐而紙上ニ乗シテ見入山深蔵畢」との経緯を記している。

その他の諸師に関しても、たとえば永道（見入山善寿院第二世）・宥慶（東日流鳳台院）・義順（尊海三男、見入山善寿院第四世）など、いずれも円覚寺とゆかりのある諸師であり、換言すれば動態的営為が投影された印信類を通して、津軽地域の寺院圏における人的ネットワークが浮かび上がってくるわけでもある。その点、印信類の有する本来の真言

宗あるいは修験道の修学的・実践的な意義のみならず、まさしく地域資料としての印信類の有する資料学的可能性も、きちんと見極めておきたいところである。

［附記］津軽地域における諸寺院・諸師の比定に際して、海浦由羽子さんより多くの御教示をいただきました。ここに記して深謝申し上げます。

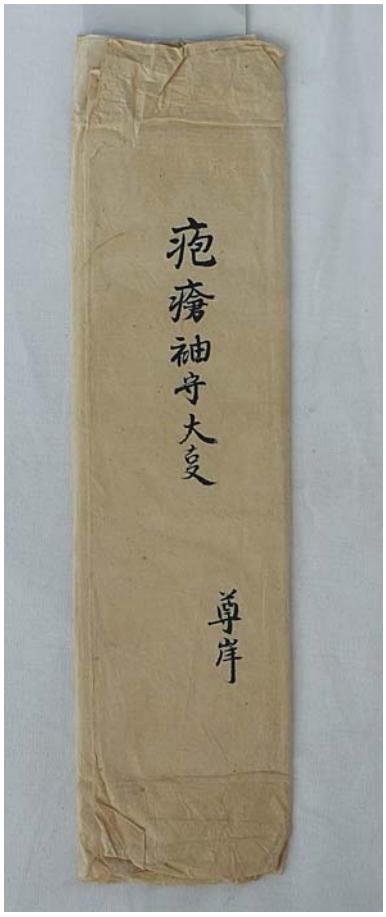

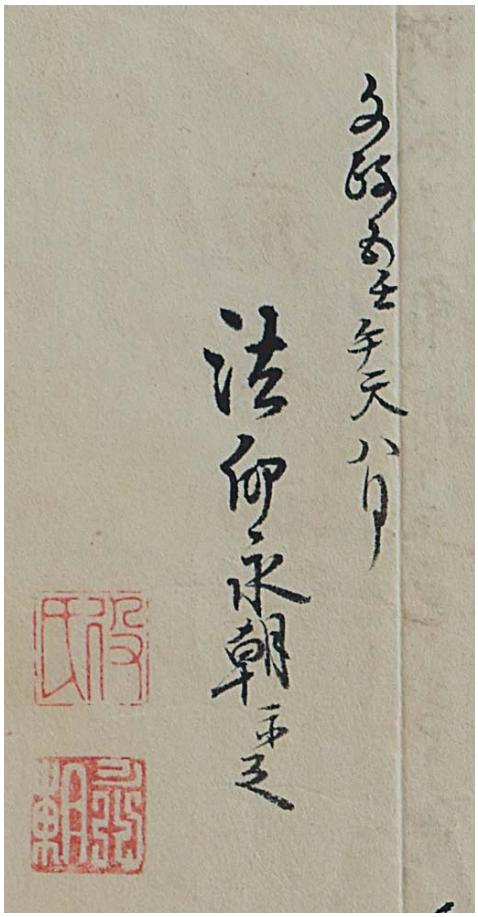

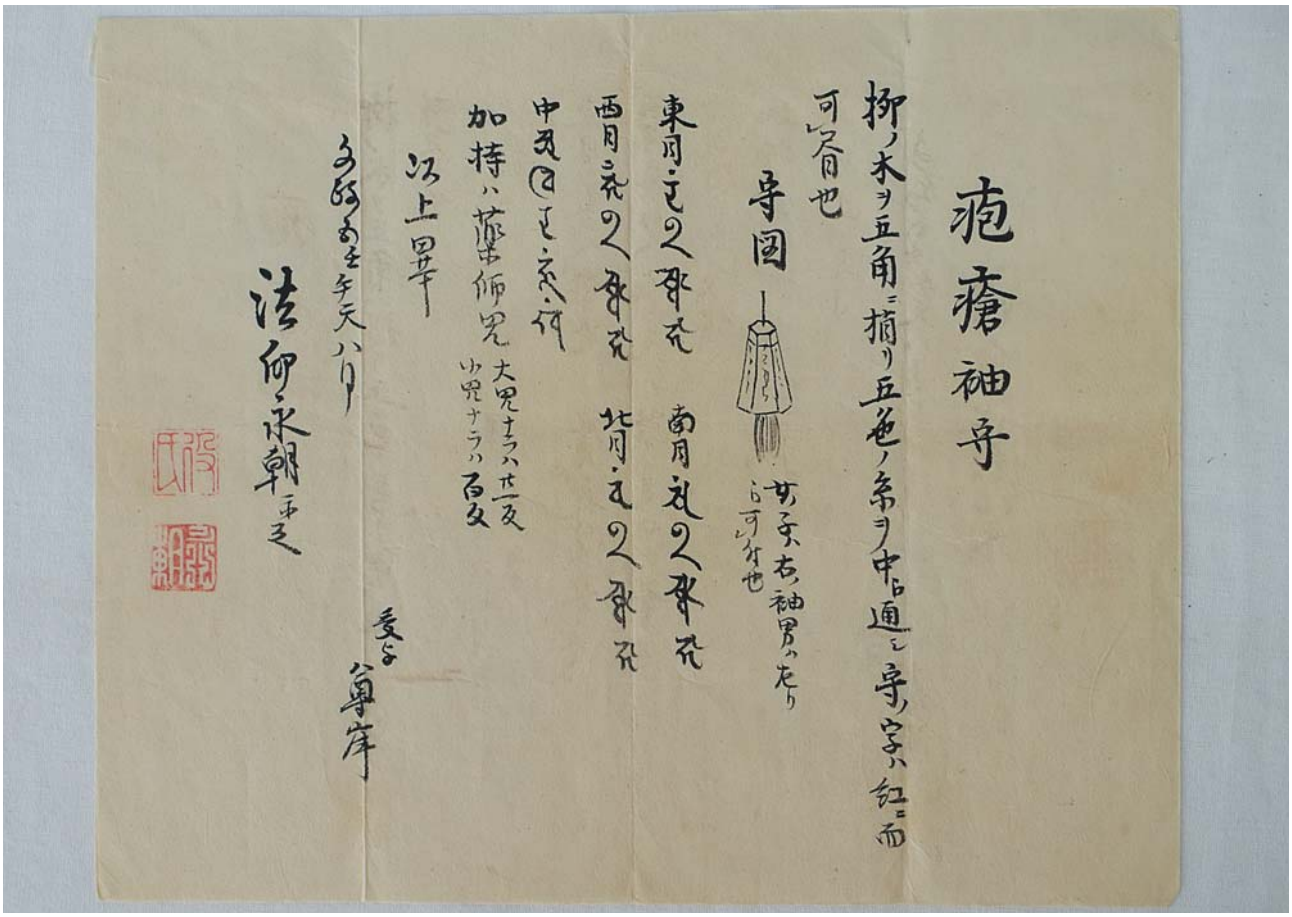

春光山圓覺寺

光明眞言法

光明眞言法 息災

本尊胎藏大日 口ニ懸兩部

種子 ぁ 三昧耶形塔

先上堂觀 次至道場 次第如常

次壇前普礼 次着座普礼

次塗香 次三密觀

次淨三業 次三部被甲

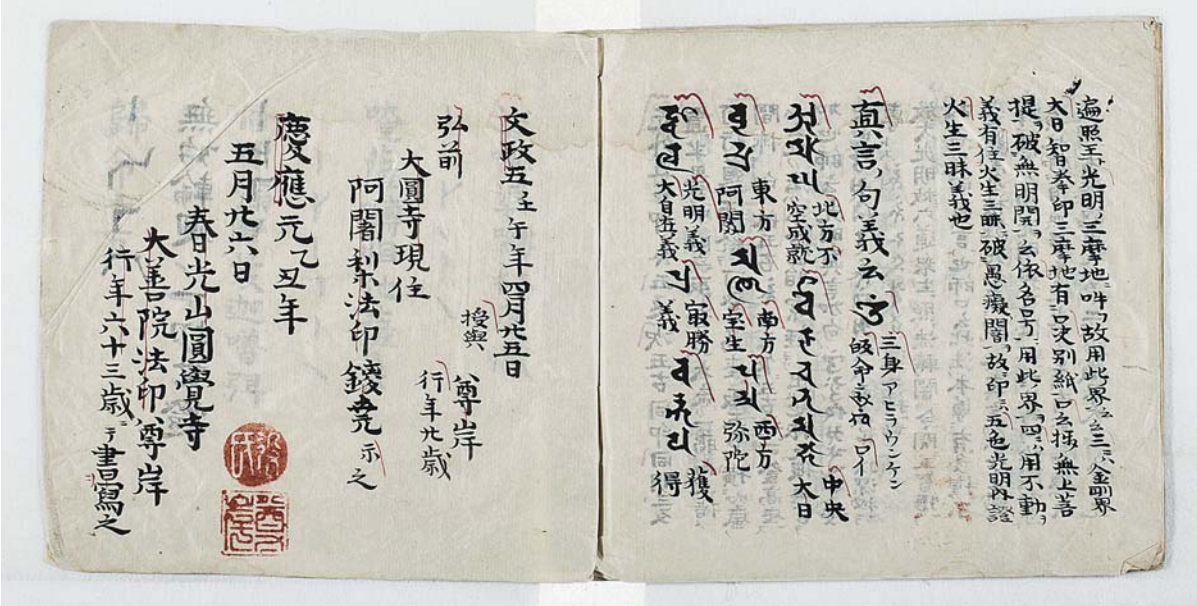

遍照王、光明、三摩地、叶ノ故用此界ヲ三ツ、金剛界大日、智拳印、三摩地有ニ又別紙ニ口ヲ抜無上菩提、破無明闇、ヲ依名号ニ用此界、四ツ、用不動、義有ニ住火生三昧、破愚癡闇、故印ニ五色光明ヲ證火生三昧ノ義也

真言、句、義云 ぁ 三身アビラウンケン 皈命ニ教ノ ロイ

ぁ ぁ ぃ 北方不空成就 ぅ ぇ ぇ ぇ ぇ 中央大日

ぇ ぇ 東方阿閦 ぇ ぇ 南方宝生 ぇ ぇ 西方弥陀

ぇ ぇ 光明義 大自在義 ぇ 寂勝義 ぇ ぇ 獲得

文政五壬午年四月廿五日

授與 尊岸 行年九歳

弘前

大圓寺現住

阿闍梨法印鋒尭示之

慶應元乙丑年

五月廿六日

春光山圓覚寺

大善院法印尊岸

行年六十三歳ニテ書寫之

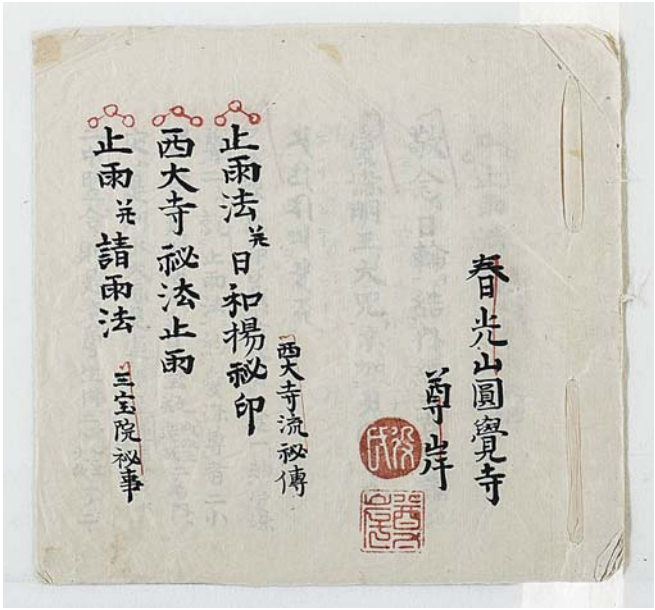

春光山圓覚寺

尊岸

西大寺流秘傳

止雨法 日和揚秘印

西大寺流秘法止雨

止雨 請雨法 三宝院秘事

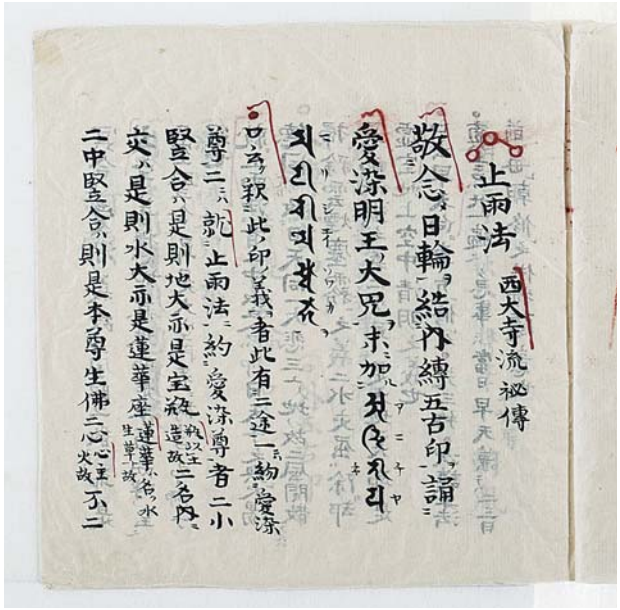

止雨法 西大寺流秘傳

敬念、日輪、結印縛五古印、誦

愛染明王大咒、ぁ ぁ ぁ

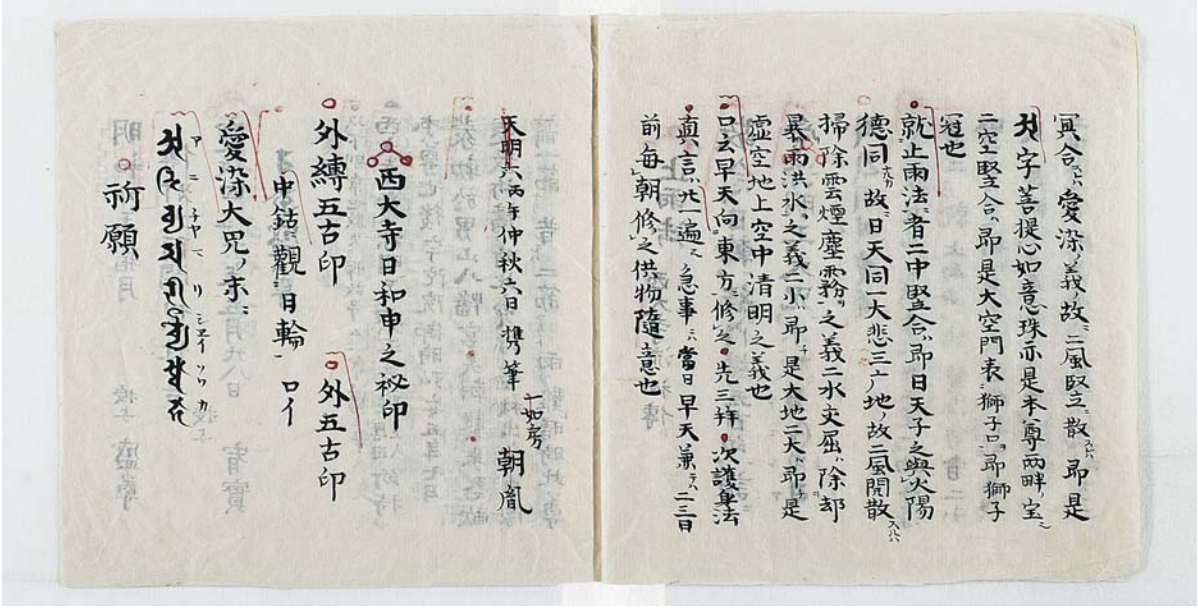

冥合ス愛染ノ義故ニ風堅ニ散ス即是
ア字菩提心如意珠示是本尊両眸宝ニ
二空堅合ス即是大空門表ス獅子口即獅子
冠也
就止雨法者二中堅合ス即日天子之與火陽
德同ス故日天同一大悲三ノ地ノ故三風開散ス
掃除雲煙塵霧之義二水灸屈除却
暴雨洪水之義二小即是大地二大即是
霊空地上空中清明之義也
口云早天向東方修之先三拝次護身法
真言ノ一遍ノ急事ニ當日早天ニ三日
前毎朝修之供物隨意也

天明六丙午仲秋六日 携筆 一如房 朝胤

西大寺日和申之秘印

外縛五古印

申鈷觀日輪 ロイ

外五古印

愛染大咒ノ末

祈願

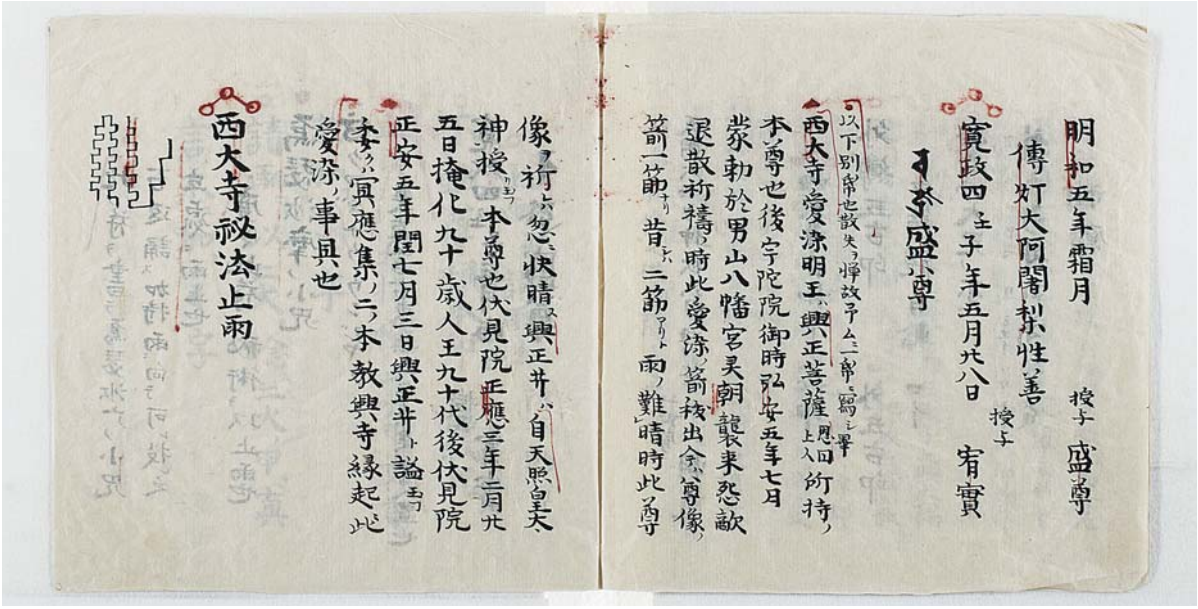

明和五年霜月 授与 盛尊

傳灯大阿闍梨性善 授与 宥實

寛政四壬子年五月廿八日

盛尊

以下別帋也散失ノ歟故予ム二帋ニ寫ス畢

西大寺愛染明王興正菩薩恩田上入所持ノ
本尊也後宇陀院御時弘安五年七月
蒙勅於男山八幡宮夢朝襲来怨敵
退散祈禱ノ時此愛染ノ箭被出会尊像
箭一節昔二節アリト雨ノ難晴時此尊
像ノ祈ハ忽快晴ス興正井ハ自天照皇大
神授ル本尊也伏見院正應三年二月廿
五日掩化九十歳人王九十代後伏見院
正安五年閏七月三日興正井ト謚ス
委クハ真應集ノ二ノ本教興寺縁起此
愛染ノ事具也

西大寺秘法止雨

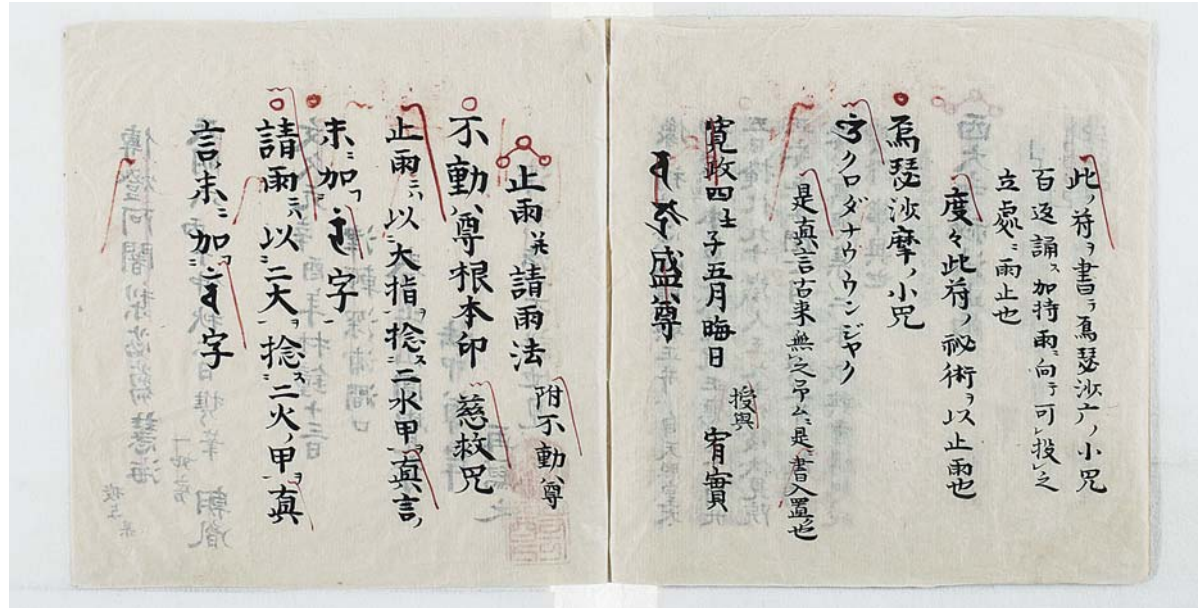

此ノ符ノ書ノ爲瑟波ノ小咒
百返誦ス加持雨向テ可レ投之
立處ニ雨止也

度々此符ノ秘術ノ以止雨也

爲瑟波摩ノ小咒

クロダナウウンジャノ

是真言古来無之予ム是書入置也

寛政四壬子五月晦日 授與 宥實

盛尊

止雨并請雨法 附不動尊

不動尊根本印 慈救咒

止雨ニハ以大指捻二水甲真言

末加字

請雨ニハ以二大捻二火甲真

言末加字